

国民経済計算調査会議

第10回基準改定課題検討委員会議事録

平成18年4月19日

内閣府経済社会総合研究所

1：日時 平成18年4月19日（水）10：30～12：30

2：場所 中央合同庁舎第4号館共用第3特別会議室

3：出席者

（基準改定課題検討委員会委員）

栗林委員長、作間委員、塩路委員、中村委員、笛田委員、深尾委員、李委員

（経済社会総合研究所）

黒田経済社会総合研究所長、大守経済社会総合研究所次長、土肥原総括政策研究官、法専総括政策研究官、大脇総務部長、丸山上席主任研究官、飛田国民経済計算部長、大貫企画調査課長、長谷川国民支出課長、二上国民生産課長、川島分配所得課長、百瀬国民資産課長、工藤価格分析課長、広川地域特定勘定課長

4：議題

- (1) 四半期GDP速報(QE)における表章の細分化について
- (2) 民間在庫品増加の単位根検定結果について
- (3) 国民経済計算に関する評価報告書（IMF）について
- (4) 基準改定課題検討委員会調査審議報告（案）について
- (5) その他

5：議事

○企画調査課長 ただいまから第10回基準改定課題検討委員会を開会します。最初にお手元の資料を確認します。

本日は議事次第、座席表、資料1から5までありますが、順番に申し上げますと、資料1、図表1、資料2、資料3。資料3というのはクリップ止めをした4つの部分に分かれるものです。資料4、その後に別紙1があり、資料5があります。最後に参考資料1というホッチキスで止めたものがあります。いずれか欠けておりましたらお知らせ下さい。

事務局で4月に人事異動がありましたのでご紹介します。新しい国民生産課長に二上、分配所得課長が川島、国民資産課長が百瀬でございます。価格分析課長が工藤でございます。

それでは、委員長に司会をお願いいたします。

○栗林委員長 お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。平成12年基準改定結果につきましては、ストック系列等の公表を残しております。本日は議事の最後に本検討委員会から国民経済計算調査会議総会への報告としまして基準改定に関する審議状況の取りまとめを行いたいと思います。

その際、前回の委員会でフリーディスカッションの時間がとれませんでしたので、次の基準改定に向けた課題などご意見をいただきまして、報告に盛り込みたいと思っております。

では、その前に議事が幾つかございますので、早速進めたいと思っております。お手元の議事次第にありますように、議題1としまして四半期GDP速報における表章の細分化について事務局から説明

いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○国民支出課長 資料1をごらんいただきたいと思います。文章が2枚、図表編が別に分かれております。11ページあるものです。

資料1をごらんいただきたいと思います。表章の細分化ということで、1.の問題の所在を見ていただきますと、QEにおけます表章の細分化、消費とか総固定資本形成に関しましては2年前の第1回の国民調査会議のときに私ども問題提起をさせていただきまして、それから後、昨年秋の第7回の本委員会で提起させていただきました。また、民間エコノミストをお呼びしたとき、JPモルガンの菅野氏らユーザー、エコノミストをお呼びしたときも細分化すべしという声が寄せられました。私ども、基準改定に合わせて検討してまいりましたが、政府部門内の資本移転ですとか、それから経常移転のほうは基準改定に間に合ったという形で対応させていただきましたが、この四半期につきましてはその意味では基準改定には間に合わずに今後の課題という形にしました。そして今回、基本的な考え方、進め方ということをご報告したいと思っています。

1.の2つ目ですが、今までも事例として英・米がどういうふうになっているかをお示しいたしました。今回も図表の3、4、5ページ目をお開きいただきますと、諸外国ではQEではどのレベルで表章が細かくなっているかということを示しております。

3ページ目、4ページ目のイギリスとアメリカはすでに一度お示ししたものでございますが、今回、カナダを5ページ目にお示しさせていただきました。カナダもSNAが非常に整備されている国でございまして、参考ということで整理させていただきました。

また、後ほど説明させていただきますが、IMFのROSC、評価報告書が3月に公表されて、昨年の秋に彼らから審査を受けまして、その中でもレコメンデーションの形でより詳細化すべしということがありまして、文章は下に英語で書かせていただきましたが、“household consumption expenditures”、消費についてはCOICOPグループあるいは耐久財、非耐久財のような細分化、それからキャピタル・インベストメント、資本形成の投資については形態別、タイプでQEでも表章すべきだというレコメンデーションが当方に対して出されています。

今回、幾つか細分化の候補案ということで私ども考えましたが、1つはベースとなるのは当然のことながら確報(『年報』)ベースだろうということでございます。

それからスタートしてやはり限られた時間の中、それから基礎データの入手可能性、それから作業の負荷ということでリソースがあまりありませんので、それらを考慮して、どのぐらいのことならできるだろうかというものが2ポツ以下で示させていただきました。

まず、現行が左側でございます。候補案ということで真ん中、そして確報で細かいレベルでこのような形で示しておりますが、まず消費につきましては今、家計最終消費支出ということで帰属家賃の部分はもちろん別に示しておりますが、今回は国内家計最終消費支出を細分化できるのではないかとということで、形態別に耐久財、半耐久財、非耐久財、サービス、この4形態は何とか可能ではないかということです。

それからあと目的別となりますとどうかというと、これが12の内訳になりまして、例えばイギ

リスの細分化の表を見ていただきますと、まさにイギリスは1次、2次では公表していないのですが、3次のレベルでこの12内訳の項目を、上のほうに食料品・飲料とかありまして、衣服・靴とかございまして、そういう形でイギリスは3次ということで遅くはなりますが、公表しているということでもあります。これにつきましては私どもまだ検討中ではありますが、なかなか難しいのではないのかなと私は今ちょっと思っているところでもあります。

それから総固定資本形成でございますが、総固定資本形成は文章編で1ページから2ページにやや見にくくなっていますが、総固定資本形成は民間住宅、それから民間企業設備、公的固定資本形成、これから3つからなる。そして今、OECDあたりでは非常に重視しておりますのが総固定資本形成に在庫を加えたデータ、枠組みについても非常に重視しているということで、総資本形成についてもやはり考慮すべきではないかということで、今回、候補案ということで整理させていただきました。総資本形成は確報では一番右にございますように当然公表しているわけですが、四半期レベルでは当然こういう表章はしていないということです。

文章編の2枚目を見ていただきますと、幾つか集約、集計する必要があるのではないかということで細分化のレベルで、今考えているのは住宅と住宅以外の建物、構築物ということで、いわゆる工場のようなものとか、それからあとは公共事業の建造物、そういうものを入れる。それから輸送機械、飛行機ですとか自動車ですとか船舶、それは特出しすべきではないか。

そして、その他の機械設備、equipmentですがいわゆる通常の機械設備と、あと育成資産というのも額的に少ないのですが、それもできれば中に含めてしまいたいと思っています。それから、あと無形固定資産のコンピュータ・ソフトウェア、それ以外についてもこれに含めてはどうか。

そして、今の国際的にコンピュータ・ソフトウェアの動きというものが各国でも特にアメリカではごらんいただきますと特出ししているということもございますので、OECDあたりもこれからこれについて注視していきたいという話もございます。ということで、これは1つ特出しするのも手かなという感じがしております。

もう1つ目が、下の財貨・サービスの輸出（同輸入）とございます。今までは財貨とサービスを一緒にお示しした。実はこれは一番右側を見ていただきますと、確報、年報ベースでも実は1本で示しているということでございますので、それにつきましても財貨とサービスで2つ分けてお示ししたいと考えております。ただ、少し推計の問題がありまして、これは後ほどお示ししたいと思います。

図表の7ページ以下、今暫定試算という形で推計手法につきましては修正する必要があるわけですが、今あるデータでやるとどうなるかという形をお示ししたものが7ページ以降になります。

7ページでは国内最終消費支出を形態別、耐久財、半耐久財、非耐久財、サービスと分けておりまして、下が前年同期ということで、最近、耐久財を中心によく伸びている。特に昨年は消費が比較的よかったということもありまして、半耐久財、衣服、クールビスとかそういう話もありました。化粧品関係もけっこう伸びているため、今までずっとマイナスだったものがそういうものに関して比較的堅調に出ているということがおわかりいただけだと思います。

非耐久財についてもそこそこの動きを示しているということで、経済実態が具体的にイメージが湧くようなデータになるのではないかと考えております。

次のページですが、8ページ、これは総固定資本形成の動きということです。総資本形成を見ていただきますと、これも下の前年同期を見ていただきますと、その他の機械設備ということが今般の景気回復以来ずっと伸びているわけですが、equipmentのところですね。昨年あたりは住宅以外の建物及び構築物ということで、オフィスが建ったりとか、それから工場が中国から国内に回帰しているとか、そういう影響なども比較的きれいに出ているのではないかと考えております。

10ページ目の、今度は輸出と輸入がございまして、輸入は11ページですが、財貨と比べれば圧倒的にサービスの額が少ないということで、それほどの影響はないわけではありますが、輸入につきましては財貨と比べてそこそこの割合、財貨の2割ぐらいの大きさがあるということで、かなり注意すべき指標になり得るのではないかと考えております。

何度も戻って申し訳ありませんが、文章編の2ページを見ていただきますと、今このようなイメージでQEのレベルでも細分化できればと考えておりますが、今後の課題ということで(1)にございますようにQEの作業時間が非常に限られているわけです。細分化するためにQEを遅くするというわけにもいきませんので、従来どおりのスケジュールのタイミングとなりますと、非常に限られた中で作業をするということで、今回お示ししたような暫定推計をやったわけですが、引き続き実行可能性の観点から細分化の項目を改めて検討したいと考えております。それから表章のあり方、公表のタイミング。果たしてQEの本体と間に合うようなタイミングでできるのかどうか。あるいは何日か遅らせるとか、イギリスのように1次、2次は公表せずに3次目でやるとか、そういういろいろな公表のタイミングもあろうかと思っておりますので、これも引き続き検討してまいりたいと思っております。

それから、今回、推計につきましても幾つか課題がございまして、図表編の2ページをお開きいただきたいと思っております。需要項目別細分化の基本的な考え方ということで、今回3つの主要な需要項目を細分化するというので検討いたしまして、そのやり方をお示したものであります。

まず、国内最終消費支出の4形態の組み換えということでありますが、87目的分類、現在、私どもは87の目的分類のデータをベースにして推計しております。それを4形態に組み換えるということで、2つ目のポツにございますように、それを各形態とも連鎖統合で集計するというのでございます。

そして、2つ目の○の総固定資本形成の内訳ということでありますが、まず住宅は民間住宅、公的住宅の今までのデータ、既存のデータを利用する。コンピュータ・ソフトウェアにつきましても供給側の推計値を基本的にしようということでもあります。

その他の項目があるわけですが、これがなかなか難しく、供給側のウエイトを利用いたしまして、基本的にはここにごございますように民間企業設備、民間住宅、公的固定資本形成、それをウエイトを利用して個別の品目ごとの名目値を推計して、それを形態別に再配分するというような形になろうかと思っております。

そして、確報レベルではグロスでやりまして、控除すべき消費税を一括して引いているわけですが、今回の暫定推計ではいわゆる修正グロスのレベルで按分しているということで、そこが少し確報とベースが違うということがございます。もう少しやり方があるのかもしれませんが、これも検討していきたい課題です。

問題は輸出入です。輸出はそれほど困難な財貨・サービスへの分割ではございませんが、輸入になりますと、結局名目値と価格のベースが合わないという話がございます。名目値のほうでは基本的にSNAとBOPはFOBベースということでございますが、価格のほうは輸入物価指数は結局、運賃と保険料が入っており、CIFベースでありますので、どうしてもここの調整が合わないという話がございます。

今回、お示しさせていただきましたのは、まず名目値はFOBベースということではありますが、実質値についてはデフレーターをまずCIFベースのものからインプリシットに求めまして、それを当てているという操作をしております。

また、そのサービスにつきましても基本的な名目値はBOPのデータをベースにしておりますが、指数につきましては運賃、保険料を調整した名目値からインプリシットに求めたデフレーターで指数化している。名目値と合わないということがございます。

ただ、FOBとCIFの名目値の差は平均して5%ぐらい。要は運賃を上乗せしても5%ぐらいのものでありますから、万一極めて正確なFOBのデフレーターがとれたとしても、CIFベースとは個別の品目で見てもそんなに大きな影響ではないのではないかと考えておりますが、この辺につきましてもどこまでできるかわかりませんが、各国の事例も参考にしながら引き続き検討してまいりたいと思っております。

文章編に戻っていただいても恐縮ですが、2ページの(4)を見ていただきたいと思います。やはり連鎖になりまして、非常に大きな問題だなどつくづく思うのですが、本来ですと上位の集計値、例えば家計消費なら家計消費の大きな需要項目ですね。その季調系列というのは内訳項目の季調系列を連鎖統合して求めることが望ましいということがございます。

例えば今回ですと耐久消費財とかサービス、それらを季調して、それを連鎖統合してマクロの家計消費を求めて、それで初めてそれぞれの形態別の支出の寄与度が計算できるということができませんが、今回はそういう整合性をとっていないということがございます。

そして、正式系列に採用するときにはそういう面倒なことをしなければならない。例えば集計プログラムの見直しですとか、時系列ごとにベンチマーキングしなければならないということもございます。その整合性を図ることが望ましいと思っておりますので、検討をしたいということです。

さらに季節調整の本数も今から現行のものが格段に増えるということで、システム全体の見直しということもありまして、どこまでできるかわかりませんが、そういう作業が引き続き残っているということで、克服すべき課題は多くあるということです。

今の話を図表編の6ページで上位項目の集計方法においても、連鎖を導入するとき何度もご説明し、お示しした連鎖の勝手の悪さのところですが、図表3の一番上のAを見ていただきますと、現

行では元データ、細かいデータがあるわけです。それを400分類なり、あるいは87分類ということであるわけですが、それを一気に統合して、例えば消費とか設備という形で集計しということであるわけですが、それを季調して出すということで、それだけで済むわけですが、こういう中間段階の形態別や目的分類別を示す場合には、B.の「望ましい集計方法」にございますように中間段階で集計しまして、それを季節調整をかける。そして、さらにそれらを連鎖統合して、いわばベンチマーキングをして集計値に当てる。そうすると四半期、歴年ともに集計整合性が成立するというところでございますが、今回はそういう手間をする時間もないということで、Cにございますように消費とか設備とか、そういう上位のものは元のデータから全然いじっておりませんので、直に下の集計値にいくということです。一方、中間レベルの集計値とありますので、斜めの点線、そのところがベンチマーキングがされていない。比例デントン法なりで処理されていないということがあって、四半期の実質値については集計値が成立しない。純粹に4形態の、例えば消費ですと耐久財、半耐久財、非耐久財、サービス、それを連鎖統合すると全体の消費に本当はなってしまうべきですが、そこは一致しないということでもあります。

そこは例の加法整合性とはまた別の話ではありますが、きちっとやろうとするとこういう問題が発生するというところでございます。

文章編を見ていただきますと、今後のスケジュールということで、今のベースをできれば2000年の第一四半期以降の係数を4-6の一時QE、8月にございますが、その公表後1週間以内でサイトにて掲載。そしてあと、総資本形成は1次、2次に関しては法人季報という非常に重要な統計が入りますので、それを踏まえた形でやったほうがよろしいかと思っておりますので、それは2次からということになろうかと思っております。

私としては正式系列への導入というものは12月の前年の確報を踏まえた7-9の2次QEを目指して、これから大変な作業になるのですが作業の予定としてはそういうことを考えてまいりたいと思っております。

ですので、いろいろな課題がございまして、それこそ細分化のレベルの話とか集計方法の話とかございますので引き続き検討課題ということにさせていただきたいと思っております。以上です。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思っております。例によりましてネームプレートを立てていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○李委員 四半期統計はあまりわかりませんので確認ですけれども、消費支出のところですが、93SNAの消費概念のことで、現実消費の概念は四半期統計はどうなっているかということの説明していただきたいと思っております。つまり四半期統計は現実消費の場合には公表しているかどうか。

○国民支出課長 現実消費そのものは出していません。あくまでも需要側の構成項目である家計最終消費、民間最終消費、そういう形で示しているということです。

○李委員 国内家計消費支出という言葉ですが、国内という言葉は直接購入という意味合いですか。

○国民支出課長 現実消費そのものは出していません。あくまでも需要側の構成である家計最終

消費、民間最終消費、そういう形で示しているということです。

○李委員 ありがとうございます。

○作間委員 確認のためです。李さんの意見にもありましたが、国内という言葉は純直接購入、この場合は純をつけたほうがいいですね。それが省かれているということですが、それは別表章されるということになるのですか。

○国民支出課長 それだけ表章するか、あるいは国内だけで残りは表章しないかになると思います。

○作間委員 例えばイギリスの3次QEのように直接購入が別表章される形式を考えているのか。

○国民支出課長 おそらくやらざるを得ないと思います。

○作間委員 もう1点は今後のスケジュールというところに1次QEの1週間以内にサイト上にて掲載を行う。総資本形成の内訳は2次QEから対応とスケジュールとして書かれているわけですが、2次QEでいいのではないかと。

最近、新聞紙上だと2次QEが特に話題になることが多いですね。2次QEの付加価値という点では。2次QEで一遍に発表したほうがすっきりするし、季節調整上の対応もアグリゲートされたデータと、それを細分化されたデータの季節調整をアグリゲートされたほうのデータの季節調整を最初に出してしまってから、あと対応するよりもまとめて出すようにしたほうが調整の余地が増えるのではないかと思いますので。リソースの問題もありますから、あまり無理はしないで、2次でやったらというふうにも思います。

○栗林委員長 塩路委員。

○塩路委員 大変膨大な作業をご苦労さまと思います。マクロ経済学のほうでは最近特に耐久消費財と非耐久消費財の区別が大事だということは、教科書レベルでもずいぶん言われていることですので、もしできるのであればやっていただけると大変ありがたいと思います。

1つ質問ですが、これはQEを実際にシミュレーションでやってみたということですね。QEでやってみたのが確報内でどのぐらい修正が入るのかということもある程度数字は出せると思いますので、もしそういう数字も参考として見せていただけたら、もう少し判断ができますね。

私は速報から確報へ修正が入るのは当然だと思うのですが、最近、新聞などを読んでみますと、それ自体がいけないことみたいな感じで言われていますので、どのぐらいの修正が入ってくるのか。細分化されればされるほど個々の項目の修正の入り方も大きくなるのではないかと。そのところをもし教えていただけたらと思います。

○栗林委員長 その点は時間がありませんでしたら検討していただくことにしまして、中村委員。

○中村委員 3次の公表のタイミングについては作間先生の意見に賛成ですが、固定資本形成の業態別については2次で変わる可能性はあまりないと思いますが、消費については家計調査の品目の動きを入れるわけですから、2次で少し変わる可能性があると思います。だから、そういうタイミングでよろしいのではないかと気がいたします。

それと、右のデフレーターの問題についてですが、日銀がFOBの輸入金額を出すわけですが、あれも結局CIFから転換しているわけですよ。だから、老婆心ですが日銀がどうやっているのか

聞けばと思います。転換のレベルが違うのかもしれないですけど。

○国民支出課長 中村先生の今の消費についての話ですが、確かに今、家計調査を引き続き使っていますが、こちらで議論していただいた消費状況調査とか、供給側のデータも使っていますので、むしろ消費については1次か2次にいてはほとんど改定がないと思われれます。

○中村委員 そうですね。失礼しました。

○栗林委員長 そのほか何かございますでしょうか。

○国民支出課長 1点、塩路委員から耐久財、非耐久財のこの差という、マクロでも。すみません、マクロ経済学を勉強していないものですから・・・、それはサービスも入っていると言う事ですか。

○塩路委員 アメリカの例えば入門レベルの教科書などを見ると非耐久財とサービスはこういう動きをしているが、耐久財はどちらかという設備投資に近いようなパターンを示しているということわりあい強調されている。アメリカの統計をもとに教科書などは。そういうことです。

○栗林委員長 何かほかにございますか。もしないようでしたら、また後ほど何かありましたら戻っていただきたいと思いますが、時間の都合もございますので、次の議題に移らせていただきたいと思いますが。それでは事務局、ご説明をお願いします。

○国民支出課長 資料2をごらんいただきたいと思いますが。民間在庫品増加の単位根検定結果ということで、実はきょう福田先生はいらっしゃっていないのですが、福田先生と塩路先生のほうから在庫の予測値を使って、今の1次のときにはデータが仕掛品と原材料はないものですから、そのときに季節調整のARIMAを使ってやったほうが今のもの、季調済みで横置きというものよりはパフォーマンスがいいというお話をさせていただいたときに、単位根検定もしてはどうかという話でございましたので整理させていただきました。

初めに7、8ページを見ていただきまして、一番新しい10-12月の2次のデータで前回お話をさせていただきましたが、ARIMAで延ばしたときと現在の横置きのときの、どちらが乖離が小さいかというのを示させていただきました。

図2-4、ページ7で網掛けのところはより2次に近いということでありまして、今回も全体で見るとやはり季節ARIMAを使ったほうがパフォーマンスがいいのかなと、2次により近い。ただ、実質の仕掛品だけ下にございますように既存のものの方がパフォーマンスが少し良いということではありますが、総じて同じような結果になったということでもあります。

8ページに今のデータをグラフ化したものでございまして、ARIMAでの予測のほうが2次に近いということで、今回の10-12月が入ったものでもそういうことが言えるのではないかということです。下を見ていただきますと、前回、季節調整モデルに使っているARIMAのモデルの型、次数を示せばよかったです。今こういうような形でやっているということで、確かに(2, 1, 1) (0, 1, 2)、そして(1, 1, 0) (0, 1, 1)ということで、非季節ARIMAのほうでも我々は階差をとっている形になっています。つまり(2, 1, 1)の1がその次数になるわけです。そして、原材料、仕掛品の方ですね。原材料の方が(1, 1, 0)の1になるわけです。この話を実は前回、福田先生のほうから在庫の水準ならばわかるけれども、在庫の変化、在庫の増減のところをさらに階差をとると

いうものかどうかということで単位根検定をしたらどうかというお話がございました。

実を言うと私どもの季調の考え方というのは、当然ながら次数については統計的なチェックといえますか、そういう時間がないので、いわゆる機械的にモデルを選択してしまおう。そこで選択の基準となるのはいわゆるAICですね。AICの最小化になったものを選んでしまおうという発想でございます。

実を言うとその選択肢というのがARIMAで(0, 1, 0) (0, 1, 0)から(2, 1, 2) (2, 1, 2)まで81通りのバージョンでやっているもので、初めからこの1というのは組み込まれています。先生方ご存じのようにマクロの変量ですと、やはり階差をとって定常化するというのが一般的でありますので、それがおそらく前提となっていて、できるだけ何百もの中を選ぶという手間を省くために、そういうことが頭からあったと思うのですが、そういうこともありまして、(0, 0, 0)というものからスタートしないんです。ということで、結局、今AICを基準にしてしまうと、こういうようなモデル選択になってしまうということがございます。

今回、福田先生、塩路先生からお話がありましたので改めて単位根検定をやってみました。それが1ページからございます。まず、4ページで見ていただきたい。図表2です。仕掛品の図表でありまして、左側が原系列、右側が季調系列ということであります。

そして、5ページ目は原材料でありまして、左側が原系列です。そして、右側が季調系列となっております。これを見るとかなり定常の形に近いのではないかとというのがございます。それで今回、検定したところ、また1ページに戻って恐縮ですが、2つのバージョンをやってみました。まず1つ目のバージョンは季調をかけたもの。そして、2つ目のバージョンは季調をかけないもので整理をやってみよう。まず、季調をかけたもので示したものは1ページ目です。ADFの方法で単位根検定をしたということであります。

検定式は下のほうにございますが、こういう形で前四半期との差です。回帰したところ仕掛品、それから原材料ともにt値を見ますと3.850、それから3.785ということで、結局、有意ということでもありますので単位根を含むという帰無仮説は棄却されるということで、定常性を有しているということであろうかと思っています。

ちなみにt検定につきましては3ページを見ていただきますと、例の偏りが、バイアスが分布にあるということで、これもDickey=FullerとかMackinnonの表がありますが、 τ 分布の分布表をみると-3.850、-3.785というものは、棄却域の5%なり2.5%なりの中に落ちるという形になっていきますので、かなり季調を掛けて系列では定常的な動きを示しているということではなかろうかと思っています。

もう1つのバージョンは、季調済みのデータについていろいろなバイアスがあるという議論もありますので、原系列で季節和分の次数を検定したものを示しております。まず、検定式は下にございますようにステップ1、ステップ2ということで、ステップ1は前年同期との差をとって、そしてステップ2として前期の差をつけるというようなことです。そういたしますと、ステップ2を見ていただきますと仕掛品でt値が-3.961、そして原材料で-3.386ということでございます

ので、前年同期差で動きを見てもかなり定常性が認められる。つまり1回の単位根を含むという帰無仮説は棄却されるのではないかとということで、在庫についての季調についてはやはり(0, 0, 0)からの検定からやるというのも、これからの1つの方向ではないかと前回ご指摘いただいた点から非常にわかったこととございます。

ということで、引き続き仕掛品原材料の1次の何もない状態に対してどういうふうに仮置きするかということは検討してまいりたいと思っております。

ちなみに海外はどうなっているかということであります。私どものほうで懸念があるというのは、四半期のデータを考えてみたときに3か月目のデータがないから、それを補う、補完するというのはいずれに理解されるけれども、四半期全体をARIMAで単純に延ばしてよいものかというのに対して、やはり慎重であるべきではないかということでありまして、海外でそういう事例があるのかといったところ、そういう意味では今のところ、まだ全部を調べたわけではないのですが、全体というのはなかなか見つからないというのが実情ということとございます。

ただ、在庫というのはこういう指標の中でもクレディビリティの問題で問題があるというのは常識でありまして、例えばドイツなどでは在庫は四半期ではもう公表していないというような手段をとっています。つまり非常に在庫の統計がクレディビリティが低いということがございます。

あとはイギリスは1次のときは生産から計算してますので在庫の情報は要らないということとでうまく逃げているといった言葉は悪いですが、そういう問題を回避しているということとでございます。

アメリカは、彼らは基礎データ入手の非常に早いものですから、そういう意味では例えば一月目のデータが入っているときとか2つ目のデータが入っているということで、彼らはそういう意味では我々のような1次の段階で何もないという状態はうまく回避されている。

カナダはすみません、今問い合わせていますので、その回答次第でまたご報告させていただこうかと思っております。

ということで、1次から2次への改定幅で大きなマグニチュードを示します仕掛品、在庫品の仮置きのあり方についても考えて、引き続きの検討とさせていただければと思っております。以上です。
○栗林委員長 どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様からご質問、ご意見をいただきたいと思います。

塩路委員、お願いします。

○塩路委員 我々経済学者は言いつ放しで大変貴重な仕事をさせていただきました。ありがとうございました。最終的にはどのぐらい当たるかというところだと思いますので、ユニットルートではないような、ARIMAのIがないようなケースについてもやってみて、それでより当たるようになればいいなと思っております。ありがとうございました。

○栗林委員長 笹田委員、お願いします。

○笹田委員 やや細かい点かもしれませんが、私自身も時系列モデルを扱っていますとき、次数の選択をする際にAIC基準とかSBC基準というものを見るのですが、AICとSBCで最適とさ

れるモデルが違う場合があつて、どちらにしようか迷ってしまうこともあるのですが、今回、先ほどA I Cを重視されているような感じのことをおっしゃっていますが、特にA I Cを重視されるという意味合いについて教えていただけないでしょうか。

○国民支出課長 A I Cが一番基本的な情報量、情報基準量ということで、A I Cは1期先の予測が最小化するということでありますので、そのあたりが基準になったのではないかと私は予測はしていますが、今回みたいにやるとやはり当たっているということがありますので、確かにシュワルツのベイジアン情報量をやればほかの次数は出てくる可能性はあるのですが、我々がQ Eでやっているスケジュールの中で1本1本次数をこれで検定して、いろいろな情報量でやってみるとするのは、2つあったらまた時間もかかると思いますので、多分一本化しているのではないかと思います。

○笛田委員 ありがとうございます。

○栗林委員長 ほかに何かございますでしょうか。非常に技術的なことですので、また何かありましたら事務局のほうに問い合わせさせていただければと思います。

次の議題に移りたいと思います。議題3の国民経済計算に関する評価報告書について事務局からご説明願います。

○企画調査課長 資料3をごらんいただきたいと思います。IMFが出しました国民経済計算に関する評価報告書について簡単にご説明したいと思います。

まず、3ページ目を開けてください。なぜ今回、IMFの報告書について説明するかという趣旨です。IMFは皆様ご存じのとおり為替政策と国際的な安定をもたらすためにいろいろな事業を行っているわけですが、この中で2番目の節にROSCの目的というところがございますが、「各国における財政金融政策の透明性あるいは規制や市場の健全性、統計作成の透明性が担保されているということが重要である」ということがございますので、特にアジアの通貨危機等にも鑑みて、統計にごまかしがないということを各国の統計を審査をすることによって担保していこうということです。

この統計に関するROSCの作業というのはつい最近始まったばかりでして、我が国に関してこういう統計に関する審査が行われるのは今回が初めてだったということです。

この束になっている2つ目の資料のところにあるのですが、今回初めて日本政府としてこのROSCの審査を受けたということですが、我々も初めての体験ということでどんなやり方でやるのかとちょっと不安に思いながら見ていたわけですが、実はSNAの専門家が中に入っておりまして、その専門家が中心になって日本のSNAについて、このIMFの基準に従って審査を行うという作業をしております。

この2つ目の英文の資料の下のほうにあるのですが、今回、専門家として加われたのがベント・ターゲさんというデンマークの統計局の経済部長ですが、非常にSNAの分野で長い経験を持っておられる方、この方が1週間から2週間ぐらいほとんど缶詰で内閣府のほうに来られまして、ひとつひとつのつくり方について細かいところについてご質問をいただいて、我々はそれにお答えをする。場合によってはデンマークではこんなやり方をやっているのだけれどもということで、いろいろ

るな知識をご教示いただくというプロセスを経て、この報告書が出されているところです。

非常に精力的な審査をやっていただきまして、日本のSNAに関する今後の課題のようなものがかかなりよく表れているのかなということで、国際機関の出した報告書ではございますけれども、この際紹介させていただこうというのが今回の趣旨です。

1 ページに戻っていただきますが、3月17日に評価報告書が出されました。実際に審査のミッションが来たのは昨年秋のことです。したがって昨年秋の段階で我々のSNAについて評価いただいたということです。

これは6つの主要なマクロ経済統計ということで、例えばCPIであるとか、日銀のBOPであるとか、あるいはSNAであるとか、あるいはGFSであるとか、そういうもの、主に経済統計を対象にして審査されているということです。

先日、IMFから公表された際に我々も記者公表をしたわけでございますが、あまり新聞記者受けはよくなくて、どこの新聞にも報道していただけなかったので、特に専門家の皆様にはこういう報告書についてよくごらんいただくと今後の審議においてもご参考になるのかなということでご紹介したいということです。

2. のところに評価の概要というところがございまして。これは言ってみれば成績表がどうであったかという、総括的な評価でございまして。22項目の評価のうち、「基準を満たしている」と一番良い評価をいただいたのは18項目、「概ね満たしている」というのが2項目、「概ね満たしていない」という一番悪い点数をもらったところが2項目あるということです。

一番悪いところから申しますと、1つはSNA作成のためのリソースに関する項目に×がついている。

また、リビジョン・スタディの実施ということで、特にQE公表のつど、どのように数字が変わっていくのかという公式のスタディを行っていないという点が悪い評価をいただいている。

2番目のクライテリア、基準を概ね満たしているけれどもまだ改善の余地があるという見方だと思いますが、その項目であげられたのはSNAの作成に用いる基礎統計の整備状況であるとか、あるいはSNAの作成機関における基礎統計への十分な評価という項目になっております。

これだけではわかりにくいので4ページの英文の原文を見ていただくともう少しわかりやすいかと思っております。

4 ページ、横長の表を見ていただきますと、一番悪い項目をいただいているのが0.2のResourcesというところですが、Commentsのところを読みますと、“Staffing is relatively low for operational and developmental purposes.” ということで、リソースの中で特にスタッフの人数について相対的に少ないのではないかと指摘されているわけです。

3.5のRevision studiesというのがもう1つの項目で、“No formal revision studies are carried out.” ということで公式にRevision studiesを行っていないということが課題になっています。

残るLO、Largely observed、概ね観察されるけれどもまだ改善の余地があるのではないかと

いうところが3.1のSource dataで“Some source data needs strengthening”ということで、基礎統計をもう少し強化する必要があるというふうにでも言ったらいいでしょうか。

また、assessment of source dataのところ、“Source data provided in aggregate form and may not be consistent across concepts, coverage, and classification.”ということで、統一性といいますかコンシステンシーがコンセプトやカバレッジあるいはクオリフィケーションの面で十分ではないという評価を受けたということです。

これについてはこの成績表のほかに具体的に改善できる点というのが勧告されておまして、1ページ目の(2)のところでございますが、具体的な改善点として以下の提言をいただいております。

1つは基礎統計作成機関との協議を制度化する、システムタイジングするというところでございます。各統計間の整合性をもっと向上させる必要がある。

2つ目が国民経済計算を担当するスタッフ数を見直すこと。推計作業上もまた国民経済計算の拡充を図る観点からも現行のスタッフ数は不十分である。

3番目が四半期速報を生産系列にも拡張し公表する。

4番目が、産出額を評価する際の消費税の取り扱いについて93 SNAの勧告に従ってネット・アプローチ、消費税を含まない価格で産出額を評価することとすること。

5番目が基礎統計の拡充ということで、サービス産業に関する基礎統計を全般的に拡充するとともに四半期速報の推計に必要な短期統計を拡充する。また、最新の状況が反映された信頼度の高い母集団情報としての事業所データベースの拡充を検討する。

6番目でございますが、支出系列の四半期速報を公表後の改定について十分な分析を行い、その結果及び内容を公表する。リビジョン・スタディズということです。

7番目が四半期速報の表章項目の細分化。これはまさにきょう議論に上がった部分でございます。

非常にユニークなのがIMFからの報告書が出ると同時にオーソリティ、こちら側でそれに対してどうするつもりですという報告を第2部という形で独立に出すこととなります。その中にこの提言に対して書いたこととございますが、提言1については現在、統計制度改革検討委員会においては司令塔の機能について議論をされているところであるということで、現状の枠組みとしては例えばサービス統計研究会、これはすでに任務を終えておりますが、またSNA関連統計体系の整備に関する専門会議というものがございまして、各省と基礎統計の作成機関等との連絡調整を図っていく。

提言②に関しては人的な要請でございますので、なかなか我が部局だけでは実現し難いのですが、研究部門との連携をとるか、あるいは研修の実施、あるいは定員増の要請を行うということで質量ともにスタッフの拡充に努めるということです。

3番目については、四半期別速報の推計範囲の拡張は今後の重大な優先課題の1つである。四半期別GDP速報の生産系列への拡張等の検討を開始している。

4番目でございますが、基礎資料の制約から現行では消費税に関してネット・アプローチによる記録は行っていない。これは欧州等の各国の法制度と比べて日本の制度は少し違うところがあって、

インボイスを送るということをしていないものですから、なかなか難しい面があるのかなということですが、必要な基礎統計の提供について関係機関と調整を図るとともに、基礎資料の入手状況を勘案しつつネット・アプローチによる推計の可能性についても検討を進めるということです。

提言⑤につきましてはそのときからかなり事情が変わっているわけですが、サービス統計の充実については総務省のほうである程度検討が進んでいるような状況かと思っております。

提言⑥についてですが、制度向上のために有用と考えられるリビジョン・スタディ、これについては今後、四半期別GDP速報の改定履歴に関する研究・分析を実施して、その結果を公表することとしたいということです。

提言⑦に関しましては本日ご議論をいただいたとおりでございます。

とりあえずこちらからの説明は以上でございます。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様からのご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

○深尾委員 提言④ですが、消費税に関すること、これはベーシックプライスというのですか。間接税－補助金を除いたベースで生産統計をつくるようにということですか。それは私もEUの人たちと共同研究をしたりすると、ベーシックプライスで産業連関表を出せとか言われて非常に困っているのです、もしこれを進めていただけると国際的な比較という意味では非常に重要な課題だと思いますので、ぜひよろしく。確かにインボイスがないとかけっこう大変なのではと思いますが、よろしくお願ひします。

○研究所長 今ご指摘の点、我々も非常に重要なことだと思うのですが、いろいろな制度改定の中で業務統計をどこまでオフィシャルな統計をつくる時に使うことができるかという、そこを突破しないとなかなか難しい面があります。ご承知のように、今IOをつくる時財務省からもらえる消費税のデータというのは38部門の消費税データしかもらえません。それを基本統計、基本IOで500ぐらいに拡大してつくっているわけで、とても消費税を抜いたグロスからネットにするまで基礎データがないのです。もちろん秘匿部分があるのは当然ですが、オフィシャル・スタティスティックスをつくるためにきちとしたデータがもらえるような、そういうことをやっていかないと多分なかなか難しいのではないかと思っております。

○栗林委員長 中村委員。

○中村委員 やはり消費税に関してであります。産業連関表のほうでもそれは問題になっているわけでありまして、次の産業連関表に関しては何とかネット表示できないかということで検討を開始しているようです。

その関連で日銀の企業物価指数は2000年以降、消費税を含まないベースでも公表されているわけです。この前、Q&Aを見たら基本的に消費税抜き価格を把握して、それを消費税を含むように膨らませているという説明があったので、そっちの方面からの情報を待つ以外ないかなと思えます。

それと、さっき聞き忘れたのですが、QEの資本形成の6形態別を修正グロスでやるというのは6形態別に控除される消費税を示す。そういうことですか。

○国民支出課長 そうではないです。そこはわかりませんので。ですので、今、修正グロスベースで名目をつくっています。

○中村委員 総資本形成の全体にですね。

○国民支出課長 そうです。それをいわゆる消費税込みの形で按分する。QEでは。

○中村委員 わかりました。

○栗林委員長 作間委員。

○作間委員 IMFのROSCが主権国家の統計制度について何を言ってくるのかということに関しては懸念していたのですが、結果、報告書を見てみるとまあまあ抑制された判断を示しているなという印象もあります。

先ほど来、消費税ネットの問題が出ておりますが、ベーシックでいこうというのが1つの立場であって、それと必ずしも消費税をネットするということは同じではないですね。ベーシックでいければ、そのほうがいいのではないかと思います。なかなか難しい。インボイス可能な（控除可能な）消費税をネットするかどうかに関しては、ちょっと慎重になる面もあって、デンマークの人が中心になって日本の統計制度を見られたようですが、ヨーロッパの企業会計慣行みたいなものが頭の中に入っていて、日本との制度的な違いがどこまで頭の中に入っているのか、そこが心配です。

先ほどご紹介がありましたインボイスのない消費税が我が国の消費税ですから、状況が違うのでそこは慎重な判断をしたほうがよいかと思います。国民勘定統計のほうでも産業連関表のほうでも慎重な判断がなされるべきだと思っております。できることなら両方出して、ユーザーにより豊かな情報を提供すべきなのでしょうね。以上です。

○栗林委員長 何かございますか。

それでは、第4議題の基準改定課題検討委員会調査審議報告書につきましてご説明を願いたいと思います。

○国民経済計算部長 資料4のご説明をする前に一言私のほうからお話をさせていただきたいと思っております。

先生方にはこの委員会10回、今まで審議いただいたわけですが、精力的に今回の基準改定に盛り込むべき重要な議題についてご議論をいただいていたということですが、基準改定作業につきましては、先ほど申し上げましたようにストック系列をまだ若干公表が遅れてございますが、基本的にはほぼ一段落したということで、前回、委員会でお話しさせていただいて審議していただく時間はあまりなかったのですが、今までの審議経過をまとめて国民経済計算調査会議の総会にご報告いただければということで、今回、案をつくっておりますのでご説明させていただきたいと思っております。

そのご説明をさせていただいてご審議いただくわけですが、その一段落の後、この委員会がどうなるのかということでございますが、正式には総会でのご決定ということになるかと思

いますが、私どもが今考えておりますこととございますが、基準改定に関する課題は確かに一段落ということになります。今後ともQEとか、今審議をお願いしております国民経済計算の推計上の問題についてご意見をいただく、審議いただくという機能は非常に重要なこととありますし、今後ともぜひお願いしたいと考えております。

したがって、正式には総会を開いてどういう形にするかということについて議論すべき話であろうと思いますが、この委員会の機能としては構成していただいている委員の皆様を含めて新しい形で存続していただきたいと考えているのが事務局の考えでございます。

現実には先生方、一昨年の4月の総会で委員にご就任いただいておりますので任期としてはまだ1年残っている状況でございます。そういうこともございまして、お忙しいところとは存じますけれども引き続き国民経済計算の改善、精度向上のためにご尽力をいただければと考えているところでございます。

それでは、資料についてご説明させていただきたいと思っております。

○企画調査課長 資料4をごらんいただきたいと思います。基準改定課題検討委員会調査審議報告案となっておりますが、これはイメージとしては次回総会が開かれた際に委員長からこれに基づきまして、この委員会ではこんなことを審議してきたということをご報告いただくというイメージでございます。

頭書きのところを書いてありますが、この委員会のミッションは「平成12年基準改定において国民経済計算体系に盛り込む事項のうち、重要な課題について調査審議を行う」ということが総会で決められたミッションでございました。今、飛田から話がありましたようにこの基準改定が終わるところに書かれたミッションについては終わってしまうのかなということとございます。ただ、事実上、QEにおける推計方法ですとか、これに関連する話題についてもこれまでも審議いただいておりますし、そういった点について今後とも同じような形で審議をいただければという思いがあるものですから、総会にそういう課題が残っているのだということをご報告して、このミッションについて少し見直して存続をご検討いただくということ事務局のほうでは考えているわけです。平成16年6月28日に第1回会合を開いて以来、計10回の検討を重ねてまいりました。別紙1というペーパーを見ていただきますと、最初のほうは第1回、2回、3回、4回ということで連鎖方式についてかなり精力的に議論いただきまして、第5回の総会との合同会議で連鎖方式への移行についてということで重要な決定をいただいた。連鎖については支出系列について16年12月の段階で先行して取り入れるということが成されたわけです。

第6回以降、連鎖以外の方について、あるいは連鎖の中でも生産系列、資産系列の扱いについてご審議をいただいて今に至ったということとございます。

中で見ていただきますと、先ほど必ずしも基準改定とは関係のない議題もということとございますが、例えば第9回の供給側QE出荷推計における生産動態統計採用品目の欠落月補外方法について、こういった話題については必ずしも基準改定をもって改定するためというわけではない事項についてもご審議をいただけてきたところです。

元の報告案のほうに戻りますけれども、これまでの審議事項の内容を以下のとおり整理したという後でございますが、1. のところで平成12年基準改定における主な推計方法等の見直しということで、実はここからの資料は主な部分はすでに第8回のときに基準改定でどんな見直しをしますよということですのですでにご審議をいただいたものをベースにして書いておりますので、簡単にご紹介に留めたいと思います。

(1) として実質化手法の連鎖方式の導入ということで、支出系列については一昨年1年前倒しをして取り入れた。生産系列については今年度の公表から取り入れたということで、資産系列については12年の基準改定においては導入しないということを決めていただいたわけでございます。

2 ページにまいりまして、基本単位デフレーターについて、現行は非連鎖のパーシェ方式でございますけれども、これを連鎖方式に変更するということをご決議いただいたのですが、作業の都合上、平成18年度に作業を行う17年の確報から実施を予定しているという状況になっております。

3 番目でございますが、帰属家賃の推計方法について、従来はかなり荒い分類で推計をしていたものを細かい分類に置き換えた。

4 番目のソフトウェアの推計方法についてはいわゆる3つの区分、受注型、パッケージ型、インハウス型という3つの区分があるうち、受注型については前から推計していたわけでございますが、今回の基準改定をもってパッケージ型について推計の中に入るということになった。正確に申し上げますと総固定資本形成の中に新たにパッケージ型を計上するというわけでございますが、インハウスの計上については引き続き検討を要するということになってございます。

3 ページ目にまいりまして、生命保険、非生命保険の算出額の推計方法について、従来より実態に近づけるための若干の変更があったということでございます。

6 番目の一般政府の固定資本減耗の評価法につきまして、これは従来簿価ベースでやっていたものを再調達価格によるものに変えたということです。

7 番目の非金融法人の設備の推計方法ということですが、これは四半期推計の需要側の補助系列の扱いについて、従来は一括をして調整をしていましたが、資本金階層別に調整を行うということで、より精度を出すようにしたということでございます。

8 番目の農家世帯の取り扱い。これは基礎統計がなくなってしまうということに対する対応で、これはやむを得ずしたということです。

最後ですが、本日、議論をいただいた表章の細分化ということで、ここの部分は前回第8回の資料にはなかったものですから読み上げさせていただきます。

「確報のデータに関して、一般政府の部門別勘定（中央政府、地方政府、社会保障基金）において、部門間相互の経常移転・資本移転を表示。」これは前回の委員会でご審議いただいた部分です。

「四半期別速報のデータに関して、消費支出、総固定資本形成、輸出入を形態別等に細分化をする」ということで、平成18年末から正式系列として公表予定という書きぶりになっております。

以上がこれまで審議いただいた内容について委員長にまとめてご報告いただく内容の案でございます。

2といたしまして、「今後、検討すべき課題（案）」と書いてございますが、以上、いろいろな課題についてご検討いただいて、さらに日本のSNAについて、このような点について検討すべき課題が残っているのではないかということで、前回もフリーディスカッションという形で幾つかご意見をいただいているところですが、本日はさらにご意見をいただきたいということで、先ほどのROSCの報告等も参考にしながら事務局のほうで大体こういう項目が入っていればという、幾つかの例示をお示ししたものです。

「今後は長期遡及改定、確報、速報の精度向上、四半期速報の推計範囲の拡張及び93SNAの改定、」2008年に予定されておりますが、「これらに向けた検討が必要である。推計の方法論に関しては以下の項目が挙げられる。」順不同ですが、1つは各種の公会計の調和への対応。例えば民間と政府の格付けの見直しについてすでに作間先生からこの委員会でもご意見をいただいたということへの対応も含めたものです。

2番目が産出額を評価する際の消費税の取り扱い。これは今、IMFのROSC審査の中で取り上げられた事項です。

3番目、研究開発の資本化。これは2008年の改定に向けて今国際的に議論が進んでいるということです。

4のその他のところですが、本日の委員会で挙げていただいた課題をさらに列挙することを検討しようということです。

資料4については以上でございますが、併せて資料5という1枚紙についてもご説明しておきたいと思います。

資料5、「平成17年度確報に向けて」というタイトルになっております。これは従来ですと、今年基準改定の作業を行っておりますので、来年以降はこの基準改定の結果に基づいて確報と確報という2つの年の作業を行うというのが従来のやり方ということになっていたわけです。ところが、17年の確報作業においては、ここに書いておりますように今次基準改定の作業で取り込めなかった統計情報の取り込みとか、あるいは推計方法の改良を行って、平成8年から15年のあたり、従来ですと直近年と直近の前の年ということで、17年と16年だけを扱うというのが従来のやり方だったのですが、17年確報の作業の中では8年から15年の値についても遡及推計を行うということを考えております。

行う内容でございますが、1つはコモ、付加価値、供給側QEということで、コモディティフローに関しては補間方法を精査する、あるいは工業統計表と通関統計の関連付けの精査をする。付加価値法に関しましては中間投入比率を更新する。供給側のQEについてはUV表の取り込み。

デフレーターについては先ほどの報告の中でございましたけれども、基本単位デフレターの連鎖化について17年の確報から行うということになっておりますので、それを行うということです。

3番目の固定資本減耗の推計の見直しについては、社会資本部分についてはすでに改定をしたわけでございますが、その他の部分についてフロー編における固定資本減耗に関して企業会計データ等に基づく現行の推計法から再調達価格ベースに変更することを検討する、というようなことを行

いたいということです。事務局からは以上です。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。今ご説明いただいた報告書（案）に対しましてご意見、ご質問があれば承りたいと思います。また、今回の基準改定内容及び結果を踏まえまして、さらに次回の基準改定に向けた課題や方向性につきましてもこの際忌憚のないご意見、ご感想をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。作間委員。

○作間委員 報告案の「1 (1)連鎖方式の導入について」のところですが、固定基準年方式の改定後の位置付けに関して不満を感じます。書き方に不満を感じます。僕の理解では併記方式になったと思っておりますので、この支出系列の書き方はQEはこうなのでしょうが、確報は別なんですよと書いてほしいと思います。

生産系列に関しても公表を続けるという書き方は何か不満を感じておりまして、むしろ併記方式あるいはそれに類した言葉をおつくりいただいて、それを明確に書き込んでいただきたいと思えます。

それから、ついからですから今後の課題としてですが、前々からこの会議では公的・民間の区分がSNAの規定に反しているということを申し上げておりまして、そのことに対応することを入れていただくということですが、ご説明では（1）の各種公会計の調和への対応というところにこの問題が入っているんですか。そういう問題なのかなというふうに思いまして、別項目を立てていただいたほうがよろしいのではないかと感じております。

それから、ご説明のありました（3）の研究開発の資本化という問題が2008年に予定されているSNAのマイナーリビジョンの課題となっているというご説明でしたけれども、マイナーリビジョンにおいて日本政府がどのような立場をとるべきかということも含めて、資本形成として取り扱うことは望ましいのかどうかということまで含めた検討が必要なのではないかと。現在の93SNAではR&Dをどうするかということに関しては93SNAが成立する以前にもかなりの議論が行われてやめたという経緯があります。そういう経緯があるものですから、そのときの推進派が今回のマイナーリビジョンで同じ問題をテーブルに持ち出したものと考えられますけれども、十分検討すべき課題なのではないかと思えます。また、後で時間がありましたら発言します。

○国民支出課長 作間先生がおっしゃいました第1点目の公的と民間の区分のお話を（1）の各種公会計の調和への対応の議論の中にも含めるということに対するご指摘ですが、分けたほうがいいのではないかという話であります。実を言うと、結局、我々93SNAの支配と所有の、「または」のところは「かつ」というところで今整理して格付けしているわけです。それに対して93SNAにより沿うべきではないかというお話でこの部門の格付けをすべきだという話でありました。

今、公的部門の格付けの話とかいろいろな問題についてGFSとかSNA、それからあと国際的な会計の基準とかいろいろと議論がありまして、本当に議論がたくさん出ているところでありまして、その中で所有と支配と2つの概念で、単純に2つに分けることがいいのかという疑問とか、所有と支配以外の、それらが横のキーだとするとともに縦軸的なスタンダードがあるのではないかと、例えば今、規制とコントロールとか、有力顧客の支配とか、そういうような別の次元の基準も提案

されていまして、まさにそれは公的部門と民間の格付けの微妙なところに入っています。

要は今まで単純に支配と所有の、「または」あるいは「かつ」というような議論にうまく切り分けるような、もっと複雑な組み合わせで格付けしたほうがいいのではないかと。そういう議論もありますので、できれば私のほうはそういう議論と併せて、民間と公的な部分の格付けについては国際的な枠組みの中で議論をしていきたいなということでこういう整理をさせていただいています。

○作間委員 公会計と調和の問題というのは、確かに問題は1つの切り口ですが、その問題がすべて含まれるわけではないと思います。68 SNA、93 SNAが持っている基準というのは支配ないし支配・所有の基準ですが、それにもしかすると改善の余地があるかもしれないということは僕も申し上げたことがあります。

例えばNPIサテライトの議論でサラモンさんがいらっしゃったときに、公的にするかどうかの切り口として、その組織が政府の意思とは自由に解散できるかという切り口を示されました。それなどは1つの例ですね。

つまり支配、所有の基準は絶対だとは思わない。それはイギリスの例のネットレールの格付け問題にも表れている議論だと思います。ネットワークレールの問題ではONS側の考えているSNA基準と、それから日本でいえば会計検査院になるのでしょうか、そういう組織の考えている基準とはちょっと違っていた、この議論があります。公会計の調和というと1つの切り口ではあっても、問題をすべてとらえているわけではないから、その論点と関係はあるけれども別項目に立ててほしいというような感じを持っております。

例えば郵政民営化だけとらえても、かなり複雑な問題でしてどうするのだろう。単純に50%政府持ち分が切れば、それで民間に移すというのがSNAルールの単純な解釈ですが、なかなか処理は難しいですね。地方自治体が郵便局ネットワークで株を持ちたいと思うだろうし、それから持ち合いをしたらどうなるのだとか、どう考えればいいのか非常に難しい問題がありますので、公会計と調和という確かに1つの論点だけど、それとは一応別の問題として項目を立てていただくことを期待したいと思います。

○国民経済計算部長 今回の議論の補足でございますが、これはあくまでもこの委員会として総会にご報告いただいて、その委員会が終わったという看板の書き換えになるかもしれませんが、今後どういうことをやっていくべきかという議論でございますので、今作間先生に言っていただいたことも踏まえた、この委員会の議論としての形で考えさせていただきたいと思っております。

あと、連鎖と固定の並列の話は、そこは議論は前から続いている話でございますが、作間先生のご意見も踏まえたどういう表現にするかは考えさせていただきます。

○深尾委員 今後の課題のところ、長期遡及の話ですが、今連鎖が例えば94年以降GDPが公表されていると思いますが、ぜひ長期の遡及をしていただきたいと思います。連鎖が大事なものは長期の遡及においては特に意味があることで、例えば固定価格だとIT関連財とか今すごく安くなっておりますが、昔は値段が高かったわけですが、昔の値段で成長を評価するか、今の値段で評価するかでおそらく全然変わってくるという問題はあるわけです。もちろん今の長期遡及というのは幾つ

かの基準年のリンクする形でつくられているので、どこまで変わってくるかはっきりしない点もあるかと思いますが、コモのデータをお持ちなのでしょうから、もちろん今と同じ精度でやるのは非常に難しいかもしれませんが、簡略版でもいいのでできるだけ連鎖に近い概念の長期遡及をつくっていただければと思います。

最近、失われた10年がやっと終わりそうで、その失われた10年の前の日本の正常だった次期の経済成長とか生産性の上昇がどうだったかということに注目が集まっていると思いますが、そのときに昔と今で全然基準の違う国民経済計算しかないというのは非常に残念な気がします。それが1点。

あと、この間の委員会で最後に検討すべき課題というものが配られたときの資料で見たのですが、1つは労働生産性について分析するということが書いてあったと思うのですが、あれはもう消えてなくなったかどうか。もし検討課題であるならば教えていただきたい。

あと、これはほかの検討委員会で議論されているのだと思いますが、詳細な産業別に純資本ストックを推計する。非民間を含んだ形で推計するというプロジェクトがあったと思いますが、それがどうなっているのか。教えていただけたらと思います。

○研究所長 今ご指摘いただいた点は我々も非常に重要なことだと思っています。遡及推計については資料5に書いてありますが、17年の確報作業としてとりあえず8年から15年をやるということ的前提にしているわけですが、それ以前についてのコモ法の見直しを含めて、先ほど出ました労働生産性の話とか資本ストックの系列の推計と合わせて、これは二度手間にならないように、体系的に可能な限りやりたいという方向で考えているところです。

先ほどのROSCの話ではないですが、現在、SNAに関わっているのは50人です。50人でどれだけできるかという問題がありまして、そういう意味で少しずつ順繰りにやっていかざるを得ないので、視野としてはおっしゃることすべてであると思いますので、少し時間をいただきながらやらせていただきたいと考えています。

○国民経済計算部長 労働生産性の話はもちろんイシューとして消えたわけではなくて、たまたま基準課題検討委員会にお諮りするような内容がまだ詰まっていないところがございしますが、例えばご説明してごさいませんが、労働時間についてもSNAベースに合わせた産業別の表章を今回考えているところでありまして、まだ結果は出ていないところでございしますが、引き続きやっていくという考え方でございします。

そういう意味で長期遡及の話も含めて、今後、検討すべき課題のところ迅速なという意味での長期遡及あるいは労働時間の話についても入れさせていただこうかと思っています。

○研究所長 資本ストックの推計につきましては、資本ストック検討委員会で今検討をしていたということなので、できればネットでプロダクティブキャピタルをきちっと反映した形でコモ法とも整合的な長期の資本ストックをぜひ何かの形でつくりたいという方向で考えています。

○栗林委員長 そのほかご質問、ご意見はございますか。

○中村委員 私もストック委員会に入れていただいているのですが、少し時間がかかりそうな感じ

ですが、17年度確報で現行の固定資本減耗の推計方法から再調達価格ベースに変わるということは、やはりきちんとしたストックが推計されているということは前提でこうなっているのではないですか。ストック委員会の使命が終わる前にこういうことができるんですか。

○国民経済計算部長 そうではなくて、これはあくまでも平成8年から15年についての遡及についてそういうことを考えていこうということなので、それ自身がその前のより長期的な遡及と不整合になっては二度手間になりますので、ストック委員会でもご検討も踏まえながら、それを踏まえて8年、15年のところで確報ベースできちんとしたものはまず仕上げましょう。長期遡及は先ほど深尾委員がおっしゃったように5年ごと単位のリンクになっています。コモ法あたりは。それをどうリンクするかというところをかなり厳密にやっていかなければいけないので、一遍に全部バサッとやるわけには多分いかないだろうと思います。その辺はストック委員会でもご検討をいただいて、ご意見をいただきながら進めることになるのだろうと思います。

○栗林委員長 そのほかに何かございますか。

○作間委員 2008年のマイナー・リビジョンに関しては先ほどの検討課題の中ではR&Dのみが取り上げられていますが、実は何をやろうとしているかという情報が研究者レベルまで届いてこない。多分、事務局の方々はいろいろとあるのかもしれませんが、資本形成とR&Dの問題は1つの問題なのかもしれませんが、それを含めた形でもう少し幅を広げて検討課題にしてみてもどうかというふうに感じております。

それから、前の議題だったROSCの話とも関連しますが、IMFからはけっこういい点をとっているものでも“ほんとかな”という部分があります。

この前この会議では基本デフレーターをどこまで開示するのかということがありまして、一番細かいレベルはだめ。それから、コモ法も細かいところまでユーザーはアクセスできないんですが、なぜか満点とれている。本当に満点なのと思っております。その点を含めてユーザーサービス、ユーザーに向けてどこまでデータ提供することができるか。確報とかホームページとかそういうことではなくて、どこまでユーザーに対してサービスできるかということを議論するのも面白いと思います。以上です。

○研究所長 R&Dの取り扱い等々に関しましては作間委員のおっしゃるとおりで、R&Dの支出側と生産側をどういうふうにとらえるか。それから、R&Dだけではなくて、もっと広い意味での無形資産の扱いをどうするか。まだまだ国際的にも詰まっていませんし、これから詰めていかなければいけない。日本自身が何らかの形でそういう国際的な動向にコントリビュートできるような発信ができる。それが必要だろうと思っているところです。長期的にはROSCの評価が平均点以上だったので、それでよかったという気にはなっていないので、やらなければいけないことがいっぱいあるのだろうと思います。一方で先ほどのROSCへの回答にもありましたように、現在、いわゆる吉川委員会と言っている統計制度改革検討委員会でいろいろご検討いただいて、これはまさに私見ですがSNAを含めたいろいろな確報統計をつくるときに、1次統計、2次統計、確報統計、業務統計いろいろなものを使うわけです。そういうものに対して体系的に発言できるような司令塔

機能みたいなものが日本の統計の全体の組織の中にないとSNAみたいなものはなかなかよくならない。

それではかなり大きな統計を作成する組織そのものをこれからどう日本は考えていくのかという大問題がかかわってくるのだらうと考えています。その中でこのSNAを扱っている我々の部局がどういう立場でコントリビュートできるかというのが、ここ1年ぐらいのいろいろな議論の中で出てくる話だらうと考えています。

これは逆に私から先生方に対するお願いですが、最近、2週間ほどアメリカ、カナダ等々の統計局を回ってきたのですが、非常にうらやましく思ったのは統計を作成する部局とアカデミアや学者とのコラボレーションです。先ほどのR&Dの問題などもアメリカですとBEAやBLS、それからセンサス局が日本でいう日本学術会議だと思のですが、そういうところに問題を投げて、そこが学者のコミッティをつくって徹底的に議論して、1年間のレポートを本に仕上げ出してくるというような習慣があります。物価指数についてもすでに行われて、いろいろなことについてそういう形のアカデミアとの接点がありまして、そういうことを日本はやっていかないとなかなかよくならないだらうという気がしてなりません。

そういう意味では日本学術会議の黒川会長にもそういう話をして、ぜひ学術会議でそういうことをやってほしいと我々のほうから言っているのですが、この国民経済計算調査会議の先生方もいろいろな問題に関して、我々これから投げさせていただきたいので、それを実際に研究の課題として我々にまた答えをいただけるような、そういう委員会の実行をやっていかないと、年に1、2回こうやってお話することだけでは両方に多分要求不満が残るので、ぜひご協力いただければと考えています。よろしくお願いします。

○栗林委員長 どうもありがとうございました。そのほか何かございますか。

○国民経済計算部長 今後検討すべき課題についていろいろご意見をいただきまして、ぜひそういう考え方を生かしてやらせていただければと考えております。

この報告に関しては、イメージとしては今後どういうことをやるのかということで今お話をいただいたのだと思いますが、委員会の報告として基準改定課題検討委員会は非常に精力的にこれだけのことをやったけれども、まだこういうことがあるよということで、案の例示はそれほど網羅的でも代表的でもなかったかもしれませんが、今後やっていくこととしてこういう大きなことがあるというイメージで、次回委員会でやることをすべて書き込む必要は必ずしもないと思いますし、それに限られたわけでもないと思いますので、今いただいたご意見を踏まえた形で何事も排除しないような形でまとめさせていただければと考えております。

○栗林委員長 そのほか何かございますか。

教えていただきたいのですが、このIMFの評価というのは何か国について出ていますか。

○国民経済計算部長 資料3をごらんいただきますと76ぐらい。かなり多数にわたります。資料3に出ております平均、これは先進国を主に平均して、それと日本の今回受けた評価を比較している、そういうものです。評価のスタンダードというのは英文の資料がございしますが、あらかじめ決

まっけて、項目も22項目ということになります。

○栗林委員長 そのほか何かございますか。

それでは本日の委員会はこれで終わりたいと思います。なお審査報告については、今のご意見を取り入りましてまとめさせていただきたいと思います。そして、これを総会に報告したいと思いますが、ご了承いただけますか。

どうもありがとうございました。

それでは事務局から何かありますか。

○企画調査課長 今後の委員会の運営等に関してですが、先ほど申し上げましたようにミッションの関係がございますので、今後の総会のご意向なども踏まえたうえで委員長ともご相談いたしまして、改めてご連絡を差し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

○栗林委員長 それでは、本日はこれで終了させていただきたいと思います。長時間ありがとうございました。